

第4次定員適正化計画

令和5年3月

能代市

目 次

1	策定趣旨	1
2	参考指標による分析	2
3	定員適正化計画	4
4	定員適正化計画の推進方法	6
5	計画の見直しについて	7

1 策定趣旨

本市の職員の定員管理については、平成18年の市町合併により能代市が誕生して以降、「能代市定員適正化計画」に基づき、職員の計画的な削減を進めるとともに、組織・機構の見直しや業務の委託等による行政サービスの維持・向上と財政効果の発揮に努めてきました。

本市を取り巻く環境は、多くの地方自治体と同様に、今後も人口減少や少子高齢化の影響により厳しい状況が続くと予想され、人件費の抑制は避けられず、限りある人員を最大限に活用することが求められます。

一方で、社会構造の変化により増大する業務や、感染症への対応を含めた過去の災害等を教訓とした市民の安全・安心の確保等、行政運営上の課題は多く、事務量は増加の一途をたどっています。

こうした状況を踏まえ、今後は業務量と職員数のバランスを保ちつつ、新型コロナウイルス感染症への対応や災害発生時の体制整備などの緊急、臨時的な業務にも対応できる体制が必要となります。

本計画は、こうした背景や社会情勢を総合的に勘案し、令和5年度から5年間の職員数の方向性と計画人数を定めるものです。

2 参考指標による分析（令和3年度）

職員数の状況を把握するため、総務省により4月1日の職員数を基準として「地方公共団体定員管理調査」が実施されており、人口規模と産業構造を基準に区分された類似団体ごとに、人口1万人当たりの職員数を加重平均で算出し比較した「定員管理診断表」により、類似する地方公共団体間の職員数を客観的に比較することができます。

類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造を基準にグループ分けしたもので、本市は、人口5万～10万人、産業構造2次・3次90%未満かつ3次55%以上の類型に属しており、本市と同類型（Ⅱ－1）に区分される市は、69団体あります。

なお、類似団体との比較結果は、あるべき水準を示すものではなく、検討のために活用することを目的としており、実際に職員を配置するにあたっては、人口規模以外にも、地勢条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等の様々な要因（行政需要）で決定する必要があります。

○類似団体比較（69団体）

（単位：人）

部 門	能代市 A	類似団体 B	類似団体との差 A－B
一 般 行 政	3 4 5	3 2 5	2 0
普 通 会 計	3 9 7	3 8 4	1 3
公 営 企 業 等	5 1		
合 計	4 4 8		

※類似団体職員数は、類似団体の人口1万人当たりの平均職員数を算出し、本市人口に換算した数値となります。

※普通会計は、教育部門を加えた職員数となります。民間委託している部門や消防部門については除いています。

※公営企業等は、水道・下水道事業、国保・介護・後期医療などの部門に属する職員数ですが、事業内容が団体によって大きく異なることから比較されていません。

類似団体においても、人口規模に大きな幅があることから、本市と同規模の人口規模である類似都市（青森県五所川原市、岩手県宮古市、山形県寒河江市、福島県喜多方市、新潟県十日町市）を参考に比較した場合、一般行政部門では、17人下回っています。

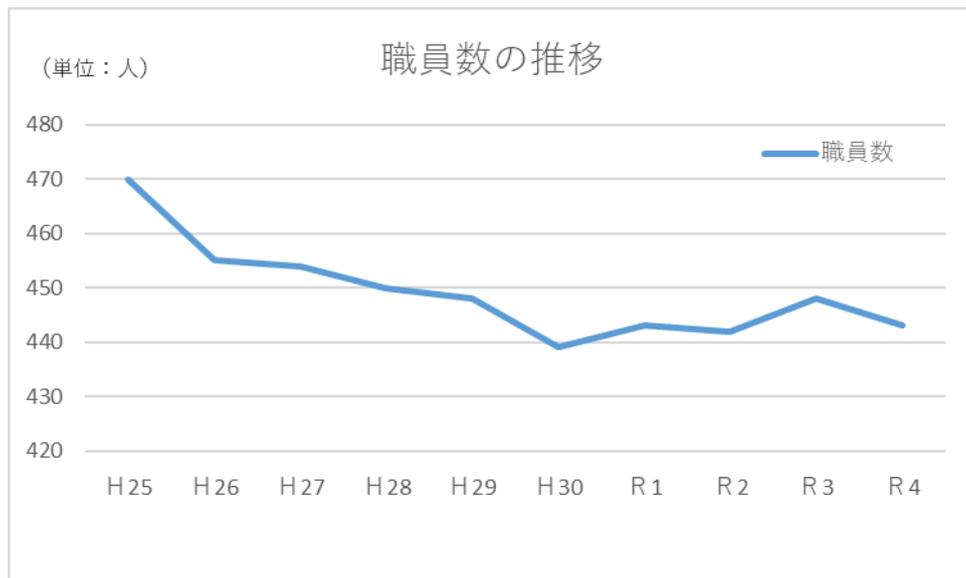
○類似団体のうち人口が同規模の5団体平均との比較 (単位：人)

部 門	能代市 A	類似団体 B	類似団体との差 A-B
一 般 行 政	345	362	△17
普 通 会 計	397	421	△24
公 営 企 業 等	51		
合 計	448		

※普通会計は消防職を除いて比較をしています。

○職員数の推移 (単位：人)

部 門	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一 般 行 政	344	337	341	340	342	336	339	341	345	341
普 通 会 計	408	394	393	392	390	385	391	392	397	391
公 営 企 業 等	62	61	61	58	58	54	52	50	51	52
合 計	470	455	454	450	448	439	443	442	448	443



3 定員適正化計画

(1) 計画期間

能代市総合計画後期基本計画及び能代市行財政改革大綱との整合性を図り、令和5年度から5年間（令和5～9年度）とします。

(2) 対象とする職員

任期の定めのない職員（いわゆる正規職員）、定年引き上げに伴う役職定年該当者及び暫定再任用職員（短時間勤務職員を除く）を対象とします。

なお、任期付職員については、一定期間に終了することが見込まれる業務等に従事するものであることから、本計画には組み込まないものとします。

(3) 数値目標

時間外勤務の解消や年次有給休暇等の取得推進、計画期間中の業務量の増加等に考慮するとともに、行財政改革大綱による取組を反映させることで、業務量と職員数のバランスを保ち、計画最終年の4月1日時点の目標職員数を435人とします。

なお、定年引き上げに伴い、退職者が発生しない年があり、退職補充で新規採用職員を採用すると採用者数に大きな偏りが生じるため、採用者数を複数年度間で平準化します。

(4) 職種別の方向性

①一般行政職

現行の組織における配置を基本とし、市民サービスの維持向上を図るため、必要な人数を計画的に採用します。また、災害対応業務や新型コロナウイルス関連事業等の突発的な業務量の増加にも対応できる体制を整えます。

②技術職・資格職（技師・保健師等）

専門知識や資格を必要とする職種の採用については、職員の年齢構成等を勘案しながら、必要な人材の確保に努めます。

③保育士・技能労務職

基本的には退職不補充の方針を継続しますが、市の直営で行う業務の見通しを踏まえて職員配置を検討し、技術や経験を有する暫定再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員等による多様な任用及び勤務体制の整備を行います。

(5) 年次計画 (4月1日時点)

(単位：人)

年 度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
増 員	28	17	7	16	7	13
新規採用	13	11	7	8	7	9
暫定再任用	15	6	0	8	0	4
減 員	9	7	21	0	17	7
定年等退職	7	0	8	0	4	0
暫定再任用終了	2	7	13	0	13	7
目標職員数	429	437	437	432	439	435
うち暫定再任用	35	39	32	27	27	18
うち定年延長	—	—	8	4	15	24
任期付職員数	17	10	10	10	10	10
全職員数	446	447	447	442	449	445

4 定員適正化計画の推進方法

(1) 事務事業の見直し及び自治体DXの推進

限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、市民のニーズを踏まえながら必要な施策を推進するため、事務事業の見直しや事務処理の効率化に取り組みます。

また、更なる業務の効率化のため、情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化等の自治体DXの推進を図ります。

(2) 業務の委託化、民営化等の推進

行政が自ら実施すべき事務事業を明確化したうえで、引き続き、業務の委託化、民営化を推進します。

(3) 簡素で効率的な組織づくり

設置目的や役割を果たした部署や小規模な課等の統廃合を図ります。

(4) 多様な任用・勤務体制の整備

事務の種類や性質により、任期付職員のほか、会計年度任用職員を活用するなど効率的な行政運営を行います。

また、職員が能力を発揮しやすい環境を整えるため、職員の意見を参考に様々な勤務体制の導入について検討します。

(5) 職員の能力開発の推進

職員一人一人の能力を伸ばし、それぞれの職員がこれまで以上に活躍するよう、人材育成基本方針に基づき、個々の職員の能力開発を推進します。

(6) 高齢期職員の活躍推進

60歳以上の高齢期職員の多様な知識・経験・能力を積極的に活かせる環境を整備します。

5 計画の見直しについて

行政需要の急激な変化や公務員制度の改正等があった場合は、行政サービスの維持向上を図るため、その対応を検討します。

また、計画の進捗状況、今後の財政状況を見極め、必要に応じて数値目標を含めた計画の見直しについて検討します。

第4次定員適正化計画

令和5年3月策定

発行 能代市総務部総務課

〒016-8501 能代市上町1番3号

TEL 0185-89-2114

FAX 0185-89-1762

E-mail soumu@city.noshiro.lg.jp

HP <https://www.city.noshiro.lg.jp>
